



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	野菜導入にともなう地域農業の集団的取組に関する一考察：北海道北見市を事例として
Author(s)	松本, 浩一
Citation	農業経営研究, 24, 69-91
Issue Date	1998-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36529
Type	departmental bulletin paper
File Information	24_69-92.pdf



野菜導入にともなう地域農業の 集团的取組に関する一考察

—北海道北見市を事例として—

松本 浩一

1. はじめに
2. 調査対象地域における野菜作付の変遷
3. 農協及び市場の野菜に対する取組
 - 1) 相内農協の野菜に対する取組の経緯
 - 2) 北見市農協の野菜に対する取組の経緯
 - 3) 北見市内における農協の野菜対応の特徴
 - 4) 北見市場の取組
4. 農家間における集团的取組
 - 1) 調査対象農家の作付状況
 - 2) 農作業機械の共同所有及び共同作業の状況
 - 3) 野菜の集团的な取組
 - 4) 栽培技術に関する情報入手の手段
5. 野菜作の生産組織への展開の可能性

1. はじめに

農業情勢が厳しくなっている現在、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の価格低下などの影響により、畑作地帯でも厳しい状況にある。つまり、農産物価格の下落や生産資材価格の高騰、あるいは生産調整による作付面積の限定などにより、畑作農家は農業所得を減少させてきた。この農業所得の減少を補うための新規作物として、畑作農家では高収益作物である野菜を新たに導入する動きがある。

しかし新規作物の導入には、機械や施設の購入などのハード面での整備と栽培技術の習得などのソフト面での整備が必要となり、その整備には多くの時間とコストを要することになる。これらすべてを個別農業経営が調達、整備を行うとき、

多額の初期投資による経営的な圧迫や生活面への圧迫が生じる可能性が高くなる。そこには個別農業経営による対応の限界があるといえる(註1)。つまり新規作物導入にともなうハードとソフトの整備は、個別農業経営において対応できる局面と、地域的、集団的な取組を必要とする局面が存在すると考えられる。したがって新規に作物を導入するにあたり、地域の組織的取組が個別農業経営にどのような影響をもたらしているか検討することは重要なことである。

そこで本稿では、北海道の北見市農業を事例として取り上げる。北見市農業は、十勝地方と比較して小規模の畑作地帯であり、年間降水量も少なく、そのため近年、畑地かんがい(以下、畑かんと略す)施設も導入されている。この畑かん施設は、野菜作のための施設整備ではなかったとしても、野菜を作付するための水が容易に確保できるようになり、水の確保による野菜作付の制約が緩和されている。このような地域を対象としてまず、この地域の野菜導入の経緯を概観し、把握を行う。つぎに、地域農業の一つの方向性を規定するであろう農協や市場が、野菜導入に対してどのような取組を行っているかを把握する。さらに、野菜導入にともなう機械や設備のハード面と栽培技術のソフト面の確保及び整備を行うために、地域の集団的対応がどのように行われているかを検討する。最後に、野菜導入にともなう地域の組織的取組への可能性について検討する。

これらの課題に対して北見市農協管内のA集落6戸、B集落12戸、相内農協管内のD集落6戸、E集落2戸、S集落4戸、総数30戸を対象に聞き取りによる農家調査を行った。調査票回収農家戸数は、北見市農協管内のA集落6戸、B集落10戸、相内農協管内のD集落4戸、E集落2戸、S集落2戸であり、総計で24戸である(註2)。

なお、本稿で野菜という場合、たまねぎは含まれていない。なぜなら、この地域は小麦、てんさい、ばれいしょという畑作三品に変わる第4の作物として早くからたまねぎを導入し、たまねぎの産地が形成されている。このため、たまねぎを他の新規導入野菜と同列に扱うには問題がある。したがって本稿では、表1、表2で「青果」としてまとめられている作物を野菜と考えている。

2. 調査対象地域における野菜作付の変遷

農協資料から調査対象地域の1戸当たり作付面積の推移を示したのが表1と表2である。表1が北見市農協管内3集落を対象に、また表2が相内農協管内2集落を対象に作付データから数戸の農家を抽出したものである。抽出した農家戸数は、北見市農協管内集落からA集落13戸、B集落16戸、C集落9戸であり、相内農協管内からD集落10戸、S集落11戸である(註3)。この作付データから調査対象地域に

表 1 北見市農協管内の3集落における1戸当たり作付面積の推移

(単位: a, %)

作物名	A集落			B集落			C集落		
	1977年	1989年	1996年	1977年	1989年	1996年	1977年	1989年	1996年
水稻	157.6	124.4	122.9	75.4	44.2	39.5	257.3	250.6	263.6
小麦	1.5	196.5	186.3	34.4	409.3	311.6	62.2	343.1	465.7
豆類雑穀	13.1	12.7	19.2	94.1	0.0	1.3	178.9	4.4	0.0
てんさい	91.1	125.0	110.1	142.8	197.6	301.1	72.2	252.7	458.2
ばれいしょ	18.9	39.4	21.3	67.2	55.6	34.9	77.8	160.6	356.9
たまねぎ	138.5	95.0	151.5	197.3	260.7	394.7	178.3	274.6	305.8
青果									
ゆりね	0.0	-	-	6.3	-	-	0.0	-	-
にんにく	2.3	-	-	0.9	-	-	3.3	-	-
ながいも	0.0	0.0	-	0.0	1.9	-	0.0	0.0	-
にんじん	0.0	2.7	0.4	21.3	16.6	20.0	0.0	36.7	20.6
はくさい	0.0	4.6	0.0	3.1	8.1	18.8	0.0	2.8	2.6
かぼちゃ	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	7.4	2.2	2.2	0.0
とうもろこし	0.0	2.7	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.6
イチゴ	0.0	0.4	0.8	0.0	1.3	1.3	0.0	2.2	0.6
キャベツ	-	0.0	0.0	-	25.0	31.1	-	0.0	1.1
長ねぎ	-	1.6	1.8	-	3.7	16.9	-	2.3	3.3
にら	-	-	8.5	-	-	0.0	-	-	0.0
だいこん	-	3.1	2.3	-	1.3	0.0	-	0.0	6.7
ほうれんそう	-	1.4	0.0	-	0.2	1.5	-	0.0	4.4
メロン	-	7.1	7.5	-	5.0	0.3	-	0.0	0.0
きゅうり	-	1.0	0.0	-	1.8	0.0	-	0.0	0.0
アスパラガス	-	1.5	0.0	-	1.0	0.0	-	0.0	0.0
レタス	-	-	0.0	-	-	8.9	-	-	0.0
ごぼう	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	7.8
ブロッコリー	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-
その他蔬菜	3.1	1.2	3.8	25.1	29.8	67.4	14.4	37.8	5.3
青果計	5.4 (0.7)	30.3 (3.5)	28.9 (3.1)	56.8 (6.6)	99.9 (8.9)	173.5 (13.0)	20.0 (2.1)	84.1 (5.9)	77.8 (3.6)
その他作物	-	-	2.3	-	-	0.0	-	-	0.0
飼料作物	303.0	235.0	258.8	191.3	61.1	45.6	127.8	56.2	203.3
緑肥	-	-	0.0	-	-	13.0	-	-	0.0
不耕作地	-	-	34.0	-	-	22.9	-	-	27.2
合 計	729.1	858.3	935.4	859.1	1,128.3	1,338.1	974.6	1,426.2	2,158.6

資料: 北見市農協資料

註: 1) 「-」と「0.0」の違いは、引用資料でその項目が記載されているかの違いである。

2) ()内は全経営面積に占める「青果」の作付面積の割合である。

表2 相内農協管内2集落における1戸当たり作付面積の推移

(単位：a, %)

作物名	D集落						S集落					
	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1996年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1996年
水稻	33.5	31.0	25.0	28.0	28.5	27.5	194.2	203.3	191.0	176.5	183.2	178.7
小麦	395.8	347.9	411.9	451.0	422.0	493.0	368.3	414.6	357.3	398.2	341.5	449.0
豆類雑穀	58.5	103.0	37.5	24.0	33.0	38.0	94.5	90.9	110.0	84.1	55.7	69.6
てんさい	363.0	318.0	375.0	352.0	450.0	542.0	352.5	338.2	350.9	343.6	382.8	338.8
ばれいしょ	337.5	305.0	306.5	309.0	317.5	416.0	210.0	191.4	164.5	191.6	208.2	234.4
たまねぎ	45.5	53.5	55.5	45.0	20.0	23.0	0.0	0.0	15.5	35.5	22.7	47.3
青果												
ごぼう	24.4	19.0	16.5	27.0	21.0	24.0	23.8	34.5	23.6	37.3	35.0	21.8
にんじん	6.1	16.0	43.7	20.0	10.7	10.0	20.0	20.9	42.7	44.5	51.8	18.2
ほうれんそう	1.0	0.0	2.0	11.6	11.1	5.8	0.9	1.6	3.5	7.8	6.2	3.4
アスパラガス	1.8	1.4	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.8	2.7	1.8	1.8	0.0
とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	5.5	1.8	0.0
かぼちゃ	-	-	-	2.0	0.0	0.0	-	-	-	5.5	8.2	10.9
キャベツ	-	-	-	11.0	6.3	0.0	-	-	-	3.6	4.1	1.8
長ねぎ	-	-	-	6.8	2.5	0.0	-	-	-	0.4	0.0	0.0
だいこん	-	-	-	4.0	0.5	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0
はくさい	-	-	-	6.5	3.0	0.0	-	-	-	1.8	0.0	0.0
その他野菜	1.1	2.6	20.4	-	-	9.5	0.0	13.6	7.3	-	-	3.6
青果計	34.4	39.0	83.6	88.9	55.1	50.3	53.8	72.5	79.9	108.1	108.9	59.8
	(2.2)	(2.8)	(5.6)	(5.8)	(4.0)	(2.8)	(3.8)	(4.9)	(5.5)	(7.3)	(7.5)	(4.0)
飼料作物	300.0	190.0	210.0	224.0	60.0	180.0	145.5	168.2	181.8	145.5	145.5	118.2
合計	1,568.2	1,387.4	1,505.0	1,521.9	1,386.1	1,769.8	1,418.8	1,479.1	1,450.9	1,483.1	1,448.5	1,495.8

資料: 相内農協資料

注: 1) 1996年のほうれんそうは1回の坪面積と回転数で記載されていたので、坪面積に回転数を乗じたものをa単位に換算している。

2) 「-」と「0.0」の違いは表1に同じ。

3) ()内は表1に同じ。

における野菜作付の推移を概観していく。

まず表1から北見市農協管内3集落における野菜の1戸当たり作付面積の推移を概観すれば、1977年から1996年の19年間にかけて最も高い増加率を示しているのが、A集落の437.1%、ついでC集落の289.2%、最後にB集落の205.7%である。しかし、作付面積はB集落が1977年の時点から最も多く、1996年には173.5aに達している。つまりA、C集落が畑地かんがい施設の導入や農業情勢などの社会的、経済的環境の変化から野菜の急速な導入が行われてきたのに対し、B集落では、1977年の時点で既に平均50a面積規模以上で野菜の作付を行っており、野菜の先進的な集落と位置付けられる。またA、C集落では、1989年から1996年にかけて野菜の作付面積が停滞あるいは減少してきている一方で、B集落は増加傾向を示している。さらに、全農地面積に占める野菜の作付面積の割合をみると、1996年の時点でA、C集落は3%強であるのに対し、B集落は13%を占めている。以上のことからB集落が、北見市農協管内において中心的な野菜産地であるといえる。

また、作付品目に注目すると、1977年の時点と比較して、その作付品目は多様化しており、10品目ほどの作付がみられる。しかし、この作付品目の多様化の一方で、作付品目の変化もみられる。つまり、ある品目の作付を中止しつつ、別の品目への切り替えも行いながら、作付面積の増加と品目の多様化が進展してきたことがわかる。

一方、表2から相内農協管内2集落における野菜の1戸当たり作付面積の推移をみると、2集落とも1989年から1992年頃までは、野菜の作付面積は増加しており、1989年の時点と比較して2倍以上になっている。しかし、1996年において野菜の作付面積は減少しており、ピーク時と比較して半分近くまでになっている。また、全経営面積に占める野菜の作付面積の割合についても同様のことがいえ、その割合は1992、93年をピークに低下しており、1996年におけるその割合はD集落で2.8%、S集落で4.0%となっている。これは、1989年や1990年と同水準の割合になっていることがわかる。さらに、この2集落では野菜の作付面積を増加させていく段階で、作付品目も増加させている。その一方で野菜の作付を減少させる段階では、作付品目も減少させていることがわかる。

以上、5集落について農協の作付データから野菜の作付動向を概観してきたが、これより以下のことがいえる。まず、これらの集落において野菜が導入され、進展されたが、近年において、その作付面積は停滞、あるいは減少している。また、経営面積に占める野菜の作付面積の割合も低下しており、1996年におけるその割合は3%程度である。このように近年、野菜の作付面積の減少がみられるなか、B集落は例外であり、野菜の作付面積、作付割合ともに他の集落と比較して大きく、

また近年においても増加の傾向がみられる。

また、北見市農協管内の3集落と相内農協管内の2集落では、作付の動向が若干異なっている。つまり前者は、品目の導入、中止を繰り返しながらも作付品目を増加させている。しかし後者は、野菜の作付面積が増加する段階では、前者同様、作付品目の増加がみられたが、作付面積を減少させる段階では、作付品目の絞り込みが行われている。しかも絞り込んでいく品目は導入当初より作付が行われていたものになる傾向が見られる。これは、農家個々の農業に対する意向と置かれている社会的、経済的環境の違いから生じていると考えられる。つまり一方では、農産物価格などの状況変化が激しい市場への対応と農業所得確保から、多様な品目選択を行っている(註4)。しかし他方では、高齢化や後継者不足といった労働力不足の問題から、手間のかかる野菜の作付は品目を絞り込みながら、面積を減少させている状況にある。

3. 農協及び市場の野菜に対する取組

1) 相内農協の野菜に対する取組の経緯

相内農協では、1980年代前半に畑作三品の価格が下落する中で、農業所得を補うための取組を行う必要に迫られた。このため平均規模8haと十勝地方と比較して小規模な面積で高収入を獲得できる作物を導入する必要があった。そこで農協が中心となり、その管内に野菜を導入する取組が開始された。そこでまず、たまねぎ育苗ハウスの有効利用と夏場の余剰労働力の有効利用を行うという投資を控え、既存の生産諸要素を活用するという観点から農協は、たまねぎ育苗後の苗床へほうれんそうの導入を推進した。このとき、農協は個別に農家を訪れ、ほうれんそうの作付を促した。これが相内農協による野菜に対する取組の始まりである。

このほうれんそうの導入を契機として、農協が中心となり、各種品目の野菜の導入を推進してきた。例えば、機械で一定程度の作業を行うことができ、輪作体系が可能な品目として、にんじん、ごぼうに着目し、農協は選果場を新たに建設し、その導入を推進した。また、これらにんじん、ごぼうに対する取組の一貫として農協は、北見市の補助事業を受けて収穫などの作業機械を導入することを農家に促した。このとき農家は、機械利用組合の性格をもつ生産者組合を設立させ、その組合でこれら作業機械の費用負担と運用・管理を行うことになった。さらに、1992年頃から農協が食品加工メーカーと栽培契約を結び、加工用はくさいの導入も推進している。

このような新規野菜の作付を農協が農家に対して促すとき、管内全農家を対象

とするのではなく、意欲がある農家や後継者が存在し、今後も農業を継続しそうな農家を中心に行っている。その理由の一つとして、全く野菜の作付を行っていない農家に新規で野菜を作付してもらうには無理があると考えたからである。また当初、農協は水田の転作畑で野菜の作付を行ってもらおうため、稲作農家にその導入を促した。しかし多くの稲作農家は、わざわざ新たに野菜を導入するよりも他産業の仕事に従事した方が、農家所得を考えた上で望ましいという意向から野菜の作付を行わなかった。つまり、相内農協における野菜導入に対する取組は、結果として一部の意欲的な畑作農家を中心に行われてきたといえる。

しかし近年では、高齢化と後継者不在により農家内での労働力が不足しているとともに、同様の問題による離農から地域内での労働力不足が起こっている。このため農家は、労働集約的な作物である野菜の作付を行うのが困難な状況になっている。また離農にともない、遊休地(耕作放棄地)が発生している。このような農地の有効利用を図っていくための対策として農協は、労働力の制約から大規模面積で作付を行うことができない野菜よりも、機械化が進展しており、大規模に作付できる畑作三品やたまねぎを作付していく必要があると考えている。このような要因により、相内農協の地域農業に対する取組は転換期にあるといえる。

次に農協の集出荷に関してみていくと、農協は野菜の農協集荷率がどの品目をとっても高いと考えており、平均で約90%以上を取り扱っていると考えている。この農協集荷率が高い要因として農協は、この管内における野菜の導入に対する取組を基本的には農協が主導して行ってきたことにより農家が農協を信頼しているためではないかと考えている。また農協は、農家が選果を行う労働を軽減させるために行っていると考えている。つまり農家が個別に地場市場へ出荷するときは、個別による選果を必要とするが、農協だと収穫した生産物を選果場へ運搬するだけになるということである。さらに農協は、農家が地場市場に出荷するよりも農協に集荷した方が、出荷経費を差し引いた上でも収益が得られるから農協に出荷していると考えている。つまり地場市場は、セリによって取り引きされる生産物の毎日の取扱量が不明であり、そのため1日ごとの価格の変動が大きく、安定しておらず、しかも価格が低調な状況にある。このような地場市場の状況から農協は、農家が一時の価格高騰による収益増大の可能性がある地場市場への出荷よりも、農協が選果場を持って共計共販の体制により、ある程度安定した収益を取得することができる方を選択していると考えている。

また、相内農協の出荷先は、従来からたまねぎを出荷していた中京方面の市場と京浜方面の市場である。例えばほうれんそうについては、基本的には中京方面の市場をメインとし、その市場に約70%を出荷している。またにんじん、ごぼう

については、横浜の市場を中心にして出荷している。農協がこれらの市場を選択したのは、全国的な市場の状況を把握しておらず、市場の情報もないため、たまねぎの出荷を通して取引を行っていた市場に野菜の取引も要望した形になっている。その点から考えれば、農協として出荷先に対する新たな販売対応はみられないといえる。それは農協が、野菜を畑作三品とたまねぎの価格低下などの影響による農業所得減少をカバーするための副収入的な作物として位置づけしていることから、ある程度の純収益が確保できるならば、コストをかけて新たな市場開拓まで行う必要にかられていないからだと推察できる。

2) 北見市農協の野菜に対する取組の経緯

北見市農協では、1980年前半にたまねぎの価格の低下などにより、新たに野菜の振興を行っていく必要があると考えて取組が開始された。北見市農協の基本的な考え方は、あくまで畑作三品とたまねぎの四作物を基幹作物とし、各農家が基幹作物を作付しながら、それを壊さない形で品目を選択し、導入を行って欲しいということある。その背景には、野菜が農家に導入された当初、野菜の作付に取組ことによって、逆に基幹作物の反収や品質が低下した経緯があり、その時点で農協は若干の方針変更を行っている。このため農協としては、ある品目に絞った野菜の導入に対する取組を行うというのではなく、農家に前述の基本的な方針を認識してもらいながら、個別の判断に任せたなかで、農家からの委託があれば、その販売を行っている状況である。

以上のような北見市農協でも、野菜の作付農家に対応するため1981年に真空予冷庫と保冷庫を建設し、また1992年にはにんじんの選果機とハーベスタ2台を導入し、ハード面に関する整備を行ってきた。また、にんじんに関していうならば、農協はハーベスタを導入する以前から地元の運送会社に収穫作業から農協までの輸送を委託しており、にんじんのハーベスタを導入してから委託契約を継続している。ハーベスタ導入後は、そのオペレーターを含めた収穫作業から農協までの輸送を委託している。さらに近年の農協の取組として、1997年に「いきいき土づくり事業」を利用してマニユアスプレッダを農協で購入し、リースによって農家に貸し出しを行っている。これはまず、農家に農協で補助事業をうけてマニユアスプレッダを導入することとリースによる貸し出しを行うことを知らせ、農家から希望を募った。その結果、五つの利用組合（うち、新設された利用組合が3組合）から利用したいという回答があった。そこで農協は、この事業の取組を行うことになった。このリース契約は6年間であり、その契約期間の終了後は、取得価格の10%の価格でその集団に払い下げる予定になっている。

また、農協が考える今後の管内農業の展開方向は、各農家ごとで基幹作物を見極めてもらって、その作付を伸ばす、つまり畑作三品とたまねぎを中心にした作付に戻ってもらう方向にあると考えている。そのなかで、野菜の作付で収益を伸ばせる農家のみが野菜、とくに施設野菜で展開していく方向になると考えている。

つぎに、農協が考えている野菜の農協集荷率は50～70%である。とくに実際に調査に入ったB集落は、現在、野菜の作付面積が大きく、農協が野菜の取組を開始する以前より野菜の作付を行っていた先進的な集落である。この集落の多くの農家が野菜の作付当初から個選による地元市場への出荷を継続しており、北見市場の方では、B集落の90%が市場に出荷していると考えている。

また、農協の野菜の出荷先は、関東や中京の市場を中心に20社ほどに対して出荷を行っており、この農協も相内農協と同様にたまねぎを出荷していたときの関係から、それらの市場に出荷することになり、ここでも野菜に対する特別な販売対応はみられない状況にある。

3) 北見市内における農協の野菜対応の特徴

北見市内にある相内農協、北見市農協の共通する点は、地域農業における野菜に対する位置づけである。つまりこの地域では、歴史的な展開から畑作三品とたまねぎの四作物が基幹作物としての位置づけを持っており、1980年代前半からの価格低迷などの農業情勢の変化から農家の農業所得の減少がみられるようになった。そのような中、その所得を補うための副収入的な位置づけをもって野菜が導入されてきており、農協の方でも野菜の作付にそのような位置づけをおいて取組を行ってきている。そのためか、市場へ販売する段階になると、従来からたまねぎを出荷している市場を頼って野菜を出荷しており、新たな市場開拓はみられない状況である。

しかし、野菜の振興および生産面に関する取組に対して、この二つの農協では相違点を持っている。それを一言でいうならば、相内農協は農協主導型による取組であり、北見市農協は生産者自主型(註5)の取組と位置づけられる。それは前者が品目を絞って農家に作付を促し、そのための施設、機械を整備しているといった能動的な取組を行っているのに対し、後者は、施設や機械も前者同様整備はしているものの、野菜の作付はあくまで農家の自主的な判断に任されており、受動的な対応とみることができからである。また前者は、機械導入の際にその費用や運用・管理を農家主体の生産者組織に任せることにより、その機械を有効に利用していく意識を持たせたこともあるであろう。結局、このような取組の違いが農協の集荷率の違いとしてあらわれているといえる。

4) 北見市場の取組

畑作三品とたまねぎの価格が好調な時期は、農協では野菜の取扱を行っておらず、野菜を作付していた農家は、北見市場に出荷をしていた。しかし、畑作三品とたまねぎの価格が低調になり、農協の方でも野菜の取組を行っていく必要になった。北見市場では、相内農協管内の農家が農協の野菜に対する取組により農協の共選体制による出荷に切り替わっていったために市場へのお荷率を減少させていると考えている。一方、北見市農協管内、とくにB集落については、市場出荷の割合が大きいと考えている。これは、この集落が昔から市場に出荷してきたということと、さらに以下のようなB集落と市場との関係があったからだと推察できる。

先進的に野菜の作付を行っていたB集落においても当初市場では、2、3戸の農家が中心的に出荷しており、取扱量もそれほど多くなかったと認識していた。しかし1982年ごろ、北見市場においてレタスの取扱量が少なかったため、B集落にハウスを建設して、その作付を行ってくれるように要求した。また北見市場では、レタスの作付を促すために、そのハウス建設のための利子補給を行う形で農家に資金援助を行うことにした。そこでB集落の11戸の農家が、100坪ハウス1棟を建設し、レタスの作付を行うようになった。これを契機として、B集落の野菜(とくに葉物)の取扱が拡大していった経緯を持っている。

また、北見市場へ出荷する関係で、品質統一や出荷調整などを行う出荷組合として「北見そ菜組合」(組合員戸数400戸)が設立している。この「北見そ菜組合」を通じて北見市場の方は、品質統一を要望しているが、この組合は現在、活発な活動が行われていない状況にある。

4. 農家間における集団的取組

1) 調査対象農家の作付状況

農家間において集団的な対応がどのように行われているかを把握するために行った調査対象農家の作付概況をまとめたのが表3になる。この調査地域では、経営規模は600～2,600aと幅が広いが、その作付状況に注目すると、数戸農家を除き小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作三品とたまねぎが各農家で基幹作物として位置づけられていることがわかる。またA集落においてはてんさいとたまねぎ、B集落においては小麦、てんさい、たまねぎ、D集落においては小麦、ばれいしょ、てんさいと集落ごとに四作物のうち基幹作物とする作物が異なっているのが特徴

表3 調査農家の作付状況

農家 番号	経営 面積	1997年度の作物別作付面積								野菜の作付品目	主 な 出荷先 (野菜)
		水 稲	小 麦	ばれい し ょ	てん さい	豆 類	た ま ね ぎ	露 地 野 菜	施 設 野 菜		
A-1	1,085	275	220	-	220	-	520	-	250	メロン	JA
A-2	1,865	65	460	-	106	-	-	20	-	-	無人販売
A-3	1,490	600	-	-	890	-	-	-	200	ほうれんそう, メロン	N. A.
A-4	1,560	-	-	160	250	500	650	-	-	-	×
A-5	1,423	260	83	250	330	-	500	-	350	メロン	N. A.
A-6	600	180	-	-	-	-	380	-	480	いちご, 長ねぎ, メロン	JA
B-1	1,230	-	230	-	460	-	530	65	385	キャベツ, レタス, はくさい, ほうれんそう, とうもろこし	市場
B-2	640	-	-	-	-	-	200	340	1,305	かぼちゃ, だいこん, はくさい, キャベツ, レタス, メロン, トマト, きゅうり	市場
B-4	1,800	120	500	-	500	-	500	100	450	はくさい, キャベツ, レタス, メロン	市場
B-5	1,600	-	220	-	350	-	720	350	-	とうもろこし, にんじん, 長ねぎ, キャベツ, はくさい	JA(今年)
B-6	1,720	-	350	-	380	-	810	150	580	キャベツ, はくさい, レタス, メロン, とうもろこし	市場
B-7	1,650	-	350	90	350	-	500	350	400	長ねぎ, キャベツ, はくさい, かぼちゃ, レタス, きゅうり	市場
B-8	1,300	-	400	60	520	-	200	310	-	長ねぎ, キャベツ, はくさい, レタス	市場
B-9	600	130	-	-	-	-	430	40	-	にんじん, かぼちゃ	市場
B-10	750	23	-	-	100	-	500	120	370	長ねぎ, はくさい, いちご, メロン	市場
B-11	1,680	-	170	-	170	-	565	730	851	キャベツ, はくさい, レタス, ほうれんそう	市場
D-1	2,500	-	900	600	800	150	-	-	320	ほうれんそう, にんじん	JA
D-2	2,600	220	720	620	780	210	-	70	210	ごぼう, ほうれんそう	JA
D-3	2,000	-	690	530	720	60	-	-	320	ほうれんそう	N. A.
D-6	1,770	-	540	650	520	-	-	20	270	はくさい, ほうれんそう	JA
E-1	1,176	-	450	-	350	-	-	200	240	とうもろこし, ほうれんそう	JA
E-2	1,272	72	340	-	-	-	500	260	10	ごぼう, とうもろこし, にんじん, 長ねぎ, ほうれんそう	JA
S-1	1,500	-	380	380	380	-	-	40	300	キャベツ, はくさい, ほうれんそう	JA
S-4	1,105	420	-	-	110	-	510	20	420	キャベツ, ほうれんそう, にんじん	JA

資料：1997年10, 11月に実施した農家経営調査

注：1) 面積に関する単位は、基本的にaであるが、施設野菜については作付の延べの坪である。

2) 農家番後に欠番が生じているのは、農家調査の計画段階における戸数30戸に基づいて番号を付けているためである。

3) 主な出荷先について、「市場」とは地元の北見市場、「JA」とはそれぞれが所属する農協、「×」は作付なし、「N. A.」は調査未了を表している。

としてあげられる。さらに野菜に関しては、先進的な集落であったB集落と相内農協管内の3集落に多いのがわかるが、特徴としては、相内農協管内3集落では、露地野菜ではなく施設野菜(註6)が多いのがわかるが、B集落においては、他の集落と比較して露地野菜の作付が多くみられることである。

2) 農作業機械の共同所有及び共同作業の状況

(1) 農作業機械の共同保有状況

以上のような作付状況にある調査農家において、農作業機械がどのように保有しているかをまとめたものが表4になる。この地域において、水稻と小麦の刈取、乾燥調整については、麦作集団が地域ごとに農家間で組織されているために、それらの刈取、乾燥調整のための機械は麦作集団で所有されている。また、その他の作物についてみると、てんさいでは収穫機の共同所有がみられ、とくにD集落では移植機の共同所有も行われていることがわかる。ばれいしょは、とくにD集落で作付されており、蒔付、収穫の作業機械の共同所有が行われていることがわかる。さらに、防除機については、相内農協管内の集落において共同所有が行われていることがわかり、堆肥散布機は、どの集落でも一様に共同所有がみられる。

これら共同所有の多くはトラクタ利用組合のような機械利用組合を組織して、運営・管理が行われている。このような機械利用組合の現状は、調査によって確認できるもので、以下のような組合が存在している。A集落では、酪農機械の共同所有のために1975年に「A酪農生産組合」(3戸)が設立されており、またトラクタ利用組合(3戸)も存在している。このトラクタ利用組合は、てんさいの移植、収穫作業の委託(10a当たり15,000円)も行っている。B集落では、トラクタ利用組合(7戸)が存在しており、また堆肥組合(11戸)があり、ロールベアラを1台所有している。相内農協管内では、1969年に8戸の農家によりトラクタ利用組合(現在、3戸)が設立され、トラクタからばれいしょ、てんさいの植付、収穫を行う作業機械まで所有している。また、ロールベアラ利用組合(15～16戸)が1991年ごろ設立しており、ロールベアラ4台を所有している。さらに1984年にごぼうの収穫機の導入を契機として、「ごぼう組合」が農家間で設立され、作業機械の管理、運営を行っている。

この相内農協管内における「ごぼう組合」についてさらに述べれば、この組合は当初、機械利用組合だけの性格をもっていた。しかし、この組合が活動していく過程で、作業機械の運営管理の業務以外に栽培管理の統一や技術講習会の設定なども組合によって計画され、実行されるようになり、いわゆる生産部会の性格を有するようになってきた。このように組合の性格が機械利用組合から生産部会へ

表 4 調査農家の農作業機械の共同保有状況

農家 農作業機械の所有形態(台/戸)																			
番号	トラクタ	水 稲			小 麦			稲麦藁	豆 類		ば れ い し ょ		て ん さ い		た ま ね ぎ		防 除	堆 肥	野 菜
		田 植	刈 取	乾 燥 調 整	播 種	刈 取	乾 燥 調 整	回 収	播 種	収 穫	蒔 付	収 穫	移 植	収 穫	移 植	収 穫		散 布	関 係
A-1	-	-	-	-	集団	集団	集団	-	×	×	×	×	1/2	1/4	-	-	-	-	N. A.
A-2	1/3	借用	集団	集団	集団	集団	集団	1/3	×	×	×	×	委託	委託	×	×	1/2	1/3	N. A.
A-3	1/	-	集団	集団	-	集団	集団	借用	×	×	×	×	1/	1/	×	×	-	1/	N. A.
A-4	-	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	N. A.	×
A-5	-	-	-	-	/5	集団	集団	委託	×	×	-	-	-	-	-	/2	-	借用	-
A-6	-	-	集団	集団	×	×	×	借用	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-	2/3
B-1	-	×	×	×	/6	集団	集団	すき込み	×	×	×	×	-	/5	-	-	-	1/3	2/6
B-2	3/7	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1/3	/7	×	×	-	-	-	×	N. A.
B-4	-	-	-	-	1/	集団	集団	2/	×	×	×	×	-	1/2	-	-	-	1/2	2/6
B-5	-	×	×	×	-	集団	集団	N. A.	×	×	×	×	-	2/5	-	-	-	×	2/6
B-6	3/5	×	×	×	1/5	集団	集団	1/12	×	×	×	×	-	1/2	1/	-	-	1/4	2/6
B-7	-	×	×	×	集団	集団	集団	N. A.	×	×	N. A.	-	N. A.	2/5	-	-	-	1/4	2/6
B-8	-	×	×	×	1/	集団	集団	N. A.	×	×	-	-	-	1/5	-	-	-	1/4	2/6
B-9	3/7	-	-	N. A.	×	×	×	裸手	×	×	×	×	×	×	-	/2	-	N. A.	-
B-10	-	-	-	-	×	×	×	-	×	×	×	×	-	-	-	-	-	1/3	裸手
B-11	3/	-	-	N. A.	集団	集団	集団	すき込み	×	×	×	×	1/2	1/2	-	-	-	1/3	-
D-1	4/4	×	×	×	-	集団	集団	N. A.	-	-	1/	1/	1/	1/	×	×	1/	-	N. A.
D-2	2/3	-	集団	集団	/	集団	集団	委託	1/3	-	1/3	-	2/3	2/3	×	×	2/3	1/3	1/15
D-3	4/4	×	×	×	N. A.	集団	集団	N. A.	N. A.	N. A.	/	/	/	/	×	×	N. A.	N. A.	N. A.
D-6	2/3	×	×	×	2/13	集団	集団	N. A.	×	×	/	/2	/	/2	×	×	/	/	-
E-1	2/	×	×	×	1/	集団	集団	N. A.	×	×	×	×	-	-	×	×	-	-	1/5
E-2	1/2	-	集団	集団	集団	集団	集団	集団	×	×	×	×	×	×	N. A.	N. A.	/2	/5	N. A.
S-1	-	×	×	×	-	集団	集団	-	-	N. A.	-	-	-	-	×	×	/	-	N. A.
S-4	1/4	-	集団	集団	集団	集団	集団	N. A.	×	×	×	×	-	借用	1/4, 1/2	-	-	1/4	N. A.

資料：表 3 に同じ

註：1) 表中の表記方法は、「-」は個人所有のみ、「×」は作付なし、「集団」は麦作集団による機械所有、「委託」は作業を委託していること、「借用」は機械を借りて作業を行っていること、「N. A.」は調査未了を表している。

2) 「*/@」で「*」は共同台数、「@」は共同戸数を表しており、無記名の所は調査未了である。

3) 個人所有と共同所有がある場合、共同所有の方を示してある。

の変化に対応し、あるいは、このような作物ごと組合が複数設立されるにともない以下のような問題が生じた。つまり農協が管内の野菜振興の取組を行う際に、各作物の生産者の主張がだされるだけで収拾がつかなくなったということである。このため農協は野菜振興を行う上で、これら組合を統括する農家の意見を集約できる部署が必要となり、それら組合の上位組織として「野菜振興会」が設立された。この「野菜振興会」の会員は延べ100名であり、相内農協管内において野菜の作付を行う農家はすべて入会している。しかし、この会の活動は、事務手続きや相内全体の野菜振興を検討するとき、例えば施設建設に関わる意見の集約を行うことであり、野菜生産に関する取り決めなどは、すべて各野菜の組合で行われている。

つぎに、野菜の先進地域であるB集落に着目し、この集落における機械の共同所有の状況を再整理し、まとめたものが表5である。注目すべきは、グループ⑥であり、共同所有を行う契機になったことは、共同所有を行う前年の1996年から集团的なはくさいの集荷が行われるようになったことである。なおこの集落において、これまで共同による移植機の導入がみられなかった。これは1991～92年頃に一度だけ野菜移植機の実演が行われたことがあったが、当時は農家は、機械の性能を悪いと考え、またコーティングをして上手に発芽させることができなかった。このため野菜移植機を導入する農家が存在しなかった。しかし近年、普及センターや種苗会社の研究や指導などにより、また、たまねぎとてんさいによるコーティングによる種苗を発芽させる経験の蓄積もあり、発芽率を高めることができるようになってきた。この野菜移植機の性能の上昇と農家の経験の蓄積も導入を促した要因としてあげられる。

(2) 共同作業の状況

共同作業の状況についてまとめたものが、表6である。これをみると水稻、小麦については、作業機械も麦作集団で所有していることもあり、作業も麦作集団を利用している。しかし、耕起・整地や堆肥散布、あるいは野菜の作業になると作業機械を共同所有していても、作業は個別で行われているのが大半である。このような状況のなか、てんさいの収穫については、作業機械の共同所有のグループによる共同作業がみられ、例えばB集落におけるてんさい収穫の共同作業の業況は表7のようになっている。またD集落については、ばれいしょの蒔付、収穫作業での共同作業もみられる。

基幹作物(小麦、てんさい、ばれいしょ、たまねぎ)の中で、機械の共同所有・共同作業の取組を行っているのは、地域単位で麦作集団が組織されている小麦を除いては、てんさいだけである。このような共同所有・共同作業の取組が、てんさいで行われていて、ばれいしょやたまねぎで行われていない要因は、機械によ

表5 B集落における作業機械の共同所有の状況

a) てんさい収穫機(ハーベスタ)	
グループ①	
構成農家	B-1(42歳, 460 a), B-3, B-5(46歳, 350 a), B-7(34歳, 350 a), B-8(44歳, 520 a)
所有台数	2台
開始年度	1990年か1991年ごろ
備考	機械が古くなり, 共同で収穫を行う話より共同所有を開始した。
グループ②	
構成農家	B-4(60歳, 500 a), B-6(35歳, 380 a)
所有台数	1台
備考	元々は, 「てんさい組合」として所有していたが, 戸数の減少により現在の戸数になった。
グループ③	
構成農家	B-11(48歳, 170 a), 調査対象農家以外のB集落内農家1戸
所有台数	1台
b) 堆肥散布機(マニユアスプレッダ)	
グループ④	
構成農家	B-1(42歳, 1, 285 a), B-10(49歳, 670 a), B-11(48歳, 1, 635 a)
所有台数	1台
開始年度	1988年
備考	堆肥づくりを始めたときの仲間により共同所有が開始された。
グループ⑤	
構成農家	B-3, B-6(35歳, 1, 690 a), B-7(34歳, 1, 640 a), B-8(44歳, 1, 490 a)
所有台数	1台
開始年度	1993年
備考	現存した機械の更新時期もあり, 補助事業を絡めて導入し, 共同所有が開始された。現在は1997年からは同農家で堆肥組合を設立し, 農協から6年間契約でリースした機械を共同所有している。
c) 野菜移植(定植)機	
グループ⑥	
構成農家	B-1(42歳, 65 a, 385坪), B-4(60歳, 100 a, 450坪), B-5(46歳, 350 a), B-6(35歳, 150 a, 580坪), B-7(34歳, 350 a, 400坪), B-8(44歳, 310 a)
所有台数	2台
開始年度	1997年
備考	1996年にはくさいの集団的な出荷の取組を行っていたグループであるが, 「パワーアップ事業」の事業にのり機械を購入し, 共同所有が開始された。

資料: 表3に同じ

註: 構成農家の()内は, (経営主の年齢, 作付面積)であり, 作付面積について, a)はてんさいの作付面積, b)は畑作, たまねぎ, 露地野菜の作付面積の合計, c)は, aが単位である方が露地野菜, 坪が単位である方が施設野菜の作付面積である。

表6 調査農家の農作業形態の状況

農家 番号	耕起 整地	水 稲			小 麦			稲麦藁 回収	豆 類		ば れ い し ょ		て ん さ い		た ま ね ぎ		防 除	堆 肥 散 布	野 菜 関 係
		田 植	刈 取	乾 燥 調 整	播 種	刈 取	乾 燥 調 整		播 種	収 穫	蒔 付	収 穫	移 植	収 穫	移 植	収 穫			
A-1	N. A.	個別	個別	個別	集団	集団	集団	個別	×	×	×	×	2	4	個別	個別	個別	N. A.	N. A.
A-2	個別	個別	集団	集団	個別	集団	集団	個別	×	×	×	×	委託	委託	×	×	個別	個別	個別
A-3	個別	個別	集団	集団	個別	集団	集団	個別	×	×	×	×	個別	3	×	×	個別	個別	個別
A-4	個別	×	×	×	×	×	×	×	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	N. A.	×
A-5	個別	個別	個別	個別	集団	集団	集団	委託	×	×	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
A-6	個別	個別	集団	集団	×	×	×	個別	×	×	×	×	×	×	個別	個別	個別	個別	個別
B-1	個別	×	×	×	個別	集団	集団	個別	×	×	×	×	個別	5	個別	個別	個別	個別	個別
B-2	N. A.	×	×	×	×	×	×	×	×	×	個別	個別	個別	3	個別	個別	個別	×	N. A.
B-4	個別	個別	個別	個別	共同	集団	集団	個別	×	×	×	×	個別	3	個別	個別	個別	個別	個別
B-5	N. A.	×	×	×	個別	集団	集団	N. A.	×	×	×	×	個別	5	個別	個別	個別	×	個別
B-6	N. A.	×	×	×	個別	集団	集団	個別	×	×	×	×	個別	2	個別	個別	個別	個別	個別
B-7	個別	×	×	×	集団	集団	集団	N. A.	×	×	個別	個別	個別	5	個別	個別	個別	個別	個別
B-8	個別	×	×	×	個別	集団	集団	N. A.	×	×	個別	個別	個別	5	個別	個別	個別	個別	個別
B-9	個別	個別	個別	N. A.	×	×	×	個別	×	×	×	×	×	×	個別	個別	個別	N. A.	個別
B-10	個別	個別	個別	個別	×	×	×	個別	×	×	×	×	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
B-11	個別	個別	個別	N. A.	集団	集団	集団	個別	×	×	×	×	2	2	個別	個別	個別	N. A.	個別
D-1	個別	×	×	×	個別	集団	集団	N. A.	個別	個別	2	2	2	2	×	×	個別	個別	N. A.
D-2	個別	個別	集団	集団	個別	集団	集団	委託	個別	個別	個別	個別	個別	個別	×	×	個別	個別	個別
D-3	N. A.	×	×	×	N. A.	集団	集団	N. A.	個別	個別	4	4	4	4	×	×	個別	個別	個別
D-6	個別	×	×	×	個別	集団	集団	N. A.	×	×	2	2	2	2	×	×	個別	個別	N. A.
E-1	個別	×	×	×	個別	集団	集団	N. A.	×	×	×	×	個別	個別	×	×	個別	個別	2
E-2	個別	個別	集団	集団	個別	集団	集団	集団	×	×	×	×	×	×	個別	個別	個別	個別	N. A.
S-1	N. A.	×	×	×	個別	集団	集団	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	×	×	個別	N. A.	個別
S-4	個別	個別	集団	集団	集団	集団	集団	N. A.	×	×	×	×	個別	2	個別	個別	個別	共同	N. A.

資料：表3に同じ

註：表中の表記方法は、「個別」は個別作業、「×」は作付なし、「集団」は麦作集団による作業、「委託」は作業を委託していること、数字は共同作業の戸数、「共同」は共同作業を行っているが戸数が不明、「N. A.」は調査未了を表している。

表 7 B 集落におけるてんさい収穫の共同作業の状況

グループ①

構成農家：B-1(42歳，460 a)，B-3，B-5(46歳，350 a)，B-7(34歳，350 a)，
B-8(44歳，520 a)

所有台数：2 台

開始年度：1990年か1991年ごろ

出役日数：5～7 日

グループ②

構成農家：B-4(60歳，500 a)，B-6(35歳，380 a)

所有台数：1 台

開始年度：1987年ごろ

出役日数：7 日程度

グループ③

構成農家：B-11(48歳，170 a)，調査対象農家以外のB 集落内農家1戸

所有台数：1 台

開始年度：1987年

出役日数：1 日

資料：表 3 に同じ

註：構成農家の()内は，(経営主の年齢，てんさい作付面積)である。

る1日の作業能力の違いである。つまり、てんさいは1日で処理できる収穫面積が2～3haであるが、たまねぎは50aと1/6～1/4まで縮小される。このため、てんさいの収穫作業では共同作業の出役日数が1週間程度となるが、たまねぎの収穫作業では出役日数がそれだけ増加することになる。したがって収穫適期の考慮を行いながら、収穫する圃場の順番を調整したり、出役日数の増大による時間的拘束などにより、たまねぎの収穫作業に対する共同作業への誘因が低下しているといえる。他方、てんさいは作業機械を共同で所有し、共同で収穫作業を行うことに対して、機械投資の費用低減と労働力の軽減というコスト低減への誘因が強いため行われているといえる。

なお、表7以外の共同作業の状況をまとめたのが、表8である。調査対象地域がもともと畑作地帯であったことと、野菜と比較して畑作作業の機械化が進展していたこともあり、畑作を中心に共同作業が行われていることがわかる。また、これ以外にB集落において、ハウスのビニールがけの作業は、B集落全戸の農家(20人以上)が共同で行われていることが確認できている。

3) 野菜の集団的な取組

野菜に関する共同作業は、調査農家においてみられないが、そのなかでも共同作業まで行われていないものの野菜の集団的な取組が行われている事例として、表5のグループ⑥の取組があげられる。これまでB集落においては、北見市場を中心にし、個選により野菜を出荷していたが、近年このグループの農家は、新たな動向として、集団的に野菜を出荷していく取組が行われ始めている。

このグループ⑥では、1996年からはくさいの生産・出荷について、集団的な取組を開始しており、販売は北見市農協を通じて、本州方面へ出荷を行っている。このような取組を行なうきっかけは、地元の北見市場が既に飽和状態にあり、価格が低下しているため、地元市場のみの出荷が限界であると感じ、同様の問題意識を持った2、3戸の農家により、いかに有利販売を行なっていくかを議論し、本州方面の市場を含めた広範囲の市場に出荷することを検討した。そこで農協に相談したところ、現状の作付面積では規模が小さいことということから、さらにこの取組に参加する農家を集める必要が生じ呼びかけたところ、最終的に現在の6戸で取組を行うようになった。取組初年度の1996年は、6戸全体で1.5haの作付面積により試験的に取組んでおり、次年度の1997年より野菜の移植機も共同で購入し、作付面積も2haに増加して、本格的に取組が開始された。

このグループの取組内容は、グループ内で品種を統一し、安定的な出荷が行なえるようにグループ内で作付、出荷期間を調整し、計画的な生産を行っている。

表 8 調査農家の共同作業の状況

農家 番号	組織名及び戸数	作物・作業内容	共同開始年	出役日数
A-1	①2戸	①てんさい移植	①	①4日
	②4戸	②てんさい収穫	②1987年	②7日
A-3	Aトラクタ組合, 3戸	てんさい収穫	1974年	7日
A-6	①小泉地区全体, (J Aの事業)	①融雪剤散布	①1985年	①3, 4日
	②5戸共同, (J Aの事業)	②単肥配合	②1990か91年	②4, 5日(4戸分)
B-2	3戸	ばれいしょ収穫	1964年	
D-1	①2戸	①ばれいしょ蒔付, 収穫	①1962年	①20日
	②2戸	②てんさい移植, 収穫	②1962年	②10日
D-2	2戸	てんさいポット苗づめ	1977年	
D-3	D畑作, 4戸	てんさい移植, 収穫, ばれいしょ蒔付, 収穫	1975年	12~13日
D-6	2戸	てんさい移植, 収穫, ばれいしょ蒔付, 収穫	1979か80年	
E-1	①2戸	①とうもろこし収穫	①1993か94年	
	②3戸	②2人がダンプを持っていないので輸送に手を貸す代わりに, ビートのポット苗をハウスに入れるのを手伝う		

資料: 表 3 に同じ

具体的な内容は、1人当たり10～30aの作付面積で、1戸当たり二度の作付を行うことにより、グループ全体で12回の作付を行っており、グループ内でその作付の順番を決定している。しかし、はくさいの栽培管理は、すべて個別対応であり、選果から箱詰め作業まで個別で行っている。ただ収穫時期になると農協の職員に依頼して、はくさいの品質などの状態を確認してもらってから農協に出荷を行っている。また農協までの運搬は、農協が契約している運送会社により行われている。この取組によって、価格の面におけるメリットについて農家は、北見市場に出荷していたときと変化がなく認められないと考えている。しかし農家は、北見市場の場合、市場での取扱量が多くなると、市場で処理できなくなるため、農家に対して出荷を控えるよう要請され、適期に収穫して出荷を行うことが困難になる状況がある。だが農協では、保冷库施設を持っているので、適期に収穫でき、その後は保冷库に入れておけば品質も維持できるので、いつでも出荷できるメリットがあると考えている。

このグループは、作付時期をずらすことによる長期的、継続的な出荷を行っている。このため出荷時期によって価格の変動が生じるが、これに対処するために代金決済の方法を全収量の半分を一週間ごとの共計とし、残りの半分期間を全期間の共計としている。そのようななか、栽培管理の統一を行っていないことから、農家の生産物ごとで品質に格差が生じる懸念がある。これについて農家は、個人差はそれほどみられないとするものの、正品歩留まり率の個人差の存在を認識している。この正品歩留まり率を増加させる対応も、とくにこのグループによる取組はなく、個別の栽培管理上の問題として処理されている。

現在は、この取組に対してデメリットを意識していないようだが、それは取組を開始したばかりということもあり、問題がまだ顕在化していないためともいえる。しかし、栽培を個別にまかせ、出荷がとどこおるという事実もあり、そこで市場評価を下げ、価格の低下を招く懸念がある。今後、このグループがさらなる展開を目指すならば、生産技術の高位平準化をグループ内で図れるかが鍵となる。そのためにも農家間で栽培体系の統一が図れるような組織体制が行えるかがポイントになってくるであろう。

野菜の取組に関して、このグループ⑥にしても、また相内農協管内にある「ごぼう組合」のような生産者組織にしても調査結果からわかるように、栽培管理の取り決め、技術講習会の設定、機械の共同所有などは各集団で取り決めを行っている。しかし農作業を行う局面になると、集団を組んで作業を行う取組がない。仮に人手が必要なときは、わざわざ出金を雇う状況であることから、今後この点に関して検討していく必要はある。

4) 栽培技術に関する情報入手の手段

農家は、農業生産に関わる情報や技術指導を普及センターを中心に受け取っている。また、農協の方でも生産部会や野菜振興会などの生産者組織と企画とたてて、年に1回ほど、作付が開始される前に講習会などを催して作付講習会や技術指導を行っている。しかし、実際に講習を行う人は、普及センターの普及員である。とくに普及員に着目すると、1987年ごろから7年間、この地域の普及センターに赴任していた普及員が、野菜の栽培技術や畑かんの技術指導にあたり、この指導は大きな影響を及ぼしている。

その他に種苗会社などからも情報を受けることがあり、それら業者は、会場を設けたり、農家の方に赴いて新技術に対する講習会や野菜の需要動向の情報を提供しており、そこでは、年ごとに変化する情報を入手することができる。

また、生産者組合の主催による先進産地の研修や集落内の行事を通した農家間での交流を行うなかで、情報を入手したり、作業機械の共同購入、共同所有の話やグループ⑥のような野菜の集荷に対する集団的な取組を行っていく話がなされている。

5. 野菜作の生産組織への展開の可能性

以上のことから、北見市農業における集団的な取組状況は、基本的に機械の共同所有のみのケースが大半を占めているのが現状であり、とくに野菜に関しては共同利用組織(註7)といえる段階まで到達していないことが明らかとなった。しかし、農協や市場などが新規作物の導入にあたりハード面の整備や個別農家が作業機械や施設の導入に対する資金援助を行っていくことが、農家にその作物の導入を動機づける要因になっていることが確認できた。

一方、栽培技術などのソフト面での整備は、農協が主催となって技術講習会などを開催しているが、講習は普及センターの普及員に依存するしており、農家も普及員から技術的な支援をうけていることが確認できた。また農家は、地域で行われる行事によるコミュニケーションから栽培管理などの農業関連の情報を入手していることも確認できた。しかし結局のところ、個別農家の経験の蓄積によるところが大きいようであり、

本稿では、野菜の先進的な地域であり、個選による地元市場への出荷が多いB集落をとくに注目し検討したが、このような地域において今後、野菜を生産し販売していくためには、個選による地元市場への出荷では限界にきており、今後の

販売戦略を検討するには、本州などの他市場への出荷を検討する必要がある。そのためには、農家が連携して集団的な取組により規格の統一や品質の平準化を図り、安定的な出荷が行えるような体制を組織していく必要があり、集団栽培組織(註8)にまで到達していないが、グループ⑥のような取組は、その足がかりになるといえる。

(註)

(註1) このことは七戸 [2] p. 167を参照。

(註2) 北見市内には三つの農協が存在するが、今回は、畑かん施設導入による野菜作への転換が想定できるため、畑かん導入施設を整備した集落を抱えている北見市農協管内と相内農協管内の集落を対象とすることにした。

(註3) C集落は、実際に調査を行っていないが、ここでは、北見市農業全体を概観することを目的にサンプルとして取り扱っている。

(註4) 品目選択を行うときに2つのパターンがみられる。1つは、既存の品目を作付を行いながら新たに作付品目を増やすパターンであり、2つは、既存の品目の作付を中止し、別の品目を導入するパターンである。調査対象農家において、1つ目のパターンは、相内農協管内の農家に見受けられ、2つ目のパターンは、B集落で見受けられる。

(註5) 一般的に、「農協主導型」に対しては「生産者主導型」という表現を用いるのがいいように思われるが、「生産者主導型」といった場合、生産者が主体となり、農協をも巻き込んで取り組まれている取組と考えられる。しかし、この地域、とくにB集落での取組は、生産者が主体となって取り組んでいるが、あくまで農家個々の自主的な取組であり、地域的な広がりを持った取組ではないので、ここでは敢えて「生産者自主型」という表現を使っている。

(註6) 相内農協管内において施設野菜で作付されているのは、ほうれんそうとにんじんである。

(註7) ここでいう共同利用組織とは、農林水産省統計情報部による統計上定義づけられた生産組織のうちの1つであり、その定義は、「複数の農家が農業機械・施設などの所有・利用についての規約または申し合わせにより結合している組織」である。詳しくは、七戸 [1] p. 111を参照。

(註8) この定義の出所も(註7)と同じであり、その定義は、「栽培協定のみ、またはこれに関連する共同作業、機械・施設の共同利用または部分的な農作業の受託

を併せて行う農家集団組織」である。

引用文献

- [1] 七戸長生「個別農家の存立基盤と生産組織化―農村集落の構造変化に対応して―」『日本農業の経営問題 その現状と発展論理』北海道大学図書刊行会, 1988, pp. 101-118
- [2] 七戸長生「経営・生活の改善と集団活動」『農業経営』農山漁村文化協会, 1994, pp. 155-178
- [3] 山本毅、西村直樹「畑地かんがい技術の経営経済的評価」『平成7年度経営部研究年次報告書』北海道立中央農業試験場経営部, 1996, pp. 117-138